

モニタリング指標

資料5

新規 継続 の別	項目	項目の説明	選定理由	現状値
				令和元年度
継続	幸福感（10点満点）	県民（18歳以上）が日ごろ感じている幸福感を10点満点で質問しての平均値	計画の進行管理を行うにあたり、県民の幸福実感の推移を把握する必要があることから、選定しました。	6.60点 (平成30年度)
継続	幸福感（10点満点）	県民（小学生、中学生、高校生）が日ごろ感じている幸福感を10点満点で質問しての平均値	子どもの最善の利益を尊重することは本計画を推進するうえでの大前提であり、子どもの幸福実感や意識を把握する必要があることから、選定しました。	7.34点
継続	幸福感を判断する際に重視した事項で「家族関係」を選択する県民の割合	幸福感を判断する際に重視した事項で「家族関係」を選択する県民（18歳以上）の割合	「家族」のあり方が多様化するなかで、県民の「家族」に対する意識がどのように推移するのか把握する必要があることから、選定しました。	65.5% (平成30年度)
継続	ふだん生活しているなかで、周りの大人から「大切にされている」と感じる子どもの割合	家庭や学校、住んでいるまちなど、ふだん生活しているなかで、周りの大人から大切にされていると「感じる」と回答した子ども（小学生、中学生、高校生）の割合	子どもがふだん生活しているなかで「大切にされている」と感じることと自己肯定感に相関関係があるという調査結果もあり、子どもの意識を把握する必要があることから、選定しました。	51.3%
新規	出生数（県）	1年間に県内を住所地として出生した子の数	少子化の実態の推移を実数として把握する必要があるため、選定しました。	12,582人 (第1子 5,655人 第2子 4,739人 第3子以降 2,188人) (平成30年)
継続	平均初婚年齢（県）	平均初婚年齢（結婚生活に入ったときの年齢）	平均初婚年齢の上昇は晩婚化の状況をあらわし、少子化の要因の一つとして考えられており、その推移を把握する必要があるため、選定しました。	男性30.7歳 女性28.8歳 (平成30年)
継続	出生児の母の平均年齢（第1子、県）	出生児（第1子）の母の平均年齢	第1子の出生時の母の平均年齢の上昇は晩産化の状況をあらわし、少子化の要因の一つとして考えられており、その推移を把握する必要があるため、選定しました。	30.3歳 (平成30年)
継続	婚姻件数（県）	婚姻の件数	婚姻件数は少子化の状況と大きく関連すると考えられており、その推移を把握する必要があるため、選定しました。	7,446件 (平成30年)
継続	50歳時未婚割合（県）	50歳時の未婚割合（45～49歳と50～54歳未婚率の平均値）	未婚化は少子化の要因の一つとして考えられており、その推移を把握する必要があるため、選定しました。	男性20.41% 女性10.26% (平成27年)
新規	「いずれ結婚するつもり」と考える県民の割合	未婚の方、離別・死別した方について、今後の人生を通して考えた場合、「いずれ結婚するつもり」と考える県民（18歳以上）の割合	未婚化が進むなか、結婚することに対する県民の意識の変化を把握するため、選定しました。	45.9% (平成30年度)
新規	外国人住民数、出生者数（県）	住民基本台帳に基づく外国人住民数および外国人の年間出生者数	外国人住民が安心して出産・子育てできる環境づくりに取り組むにあたり、県内の外国人住民数や年間出生者数の推移を把握する必要があるため、選定しました。	住民数 50,643人（平成31年1月1日現在） 出生者数 431人（平成30年1月1日～12月31日）

新規・継続の別	項目	項目の説明	選定理由	現状値
				令和元年度
新規	日本語指導が必要な児童生徒の数(県)	公立小学校、中学校、高等学校、義務教育学校、特別支援学校における日本語指導が必要な児童生徒(※)の数 ※「日本語で日常会話が十分にできない児童生徒」および「日常会話ができて、学年相当の学習言語が不足し、学習活動への参加に支障が生じており、日本語指導が必要な児童生徒」を指す。	県内の外国につながる子どもが安心して学びを継続できるように取組を進めるにあたり、日本語指導が必要な子どもの数の推移を把握する必要があるため、選定しました。	外国籍 2,300人 日本国籍 353人 (平成30年5月1日現在)
継続	子どもの貧困率(国)	等価可処分所得の中央値の半分(貧困線)を下回る世帯で暮らす17歳以下の子どもの割合	子どもの貧困の状況をあらわす指標であることから選定しました。	13.9% (平成27年)
継続	子どもがいる現役世帯のうち大人が一人の貧困率(国)	子どもがいる現役世帯のうち大人が一人の世帯で貧困線を下回る世帯員の割合	ひとり親世帯の貧困の状況をあらわす指標であることから選定しました。	50.8% (平成27年)
継続	児童虐待相談対応件数	県内の児童相談所における児童虐待の相談対応件数	県内における児童虐待の深刻さの度合いを端的にあらわす指標であり、選定しました。	2,074件 (平成30年度)
継続	要保護児童数(県)	乳児院・児童養護施設・里親・ファミリーホームに入所・委託されている子どもの数	社会的養護が必要な子どもの数を示す指標であることから選定しました。	526人 (令和元年8月)
新規	里親等委託率(県)	里親・ファミリーホームへの委託児童数、児童養護施設・乳児院に入所している児童数の総和のうち、里親・ファミリーホームへの委託児童の割合	児童福祉法の改正により、家庭養育優先原則が示され、家庭における養育が適当でない場合は、里親家庭やファミリーホームで養育することが求められており、より一層里親委託を推進する必要があることから選定しました。	28.8% (平成30年度)
新規	25～44歳の正規の職員・従業員の割合(県)	会社などの役員を除く被雇用者のうち、正規の職員・従業員の割合	雇用形態によって婚姻率が異なるという調査結果があることから、若者等における性別ごとの正規の職員・従業員の割合の推移を把握するため、選定しました。	男性 88.3% 女性 48.4% (平成29年)
継続	不本意非正規社員の割合(国)	現職の雇用形態(非正規雇用)についてた人のうち、主な理由が「正規の職員・従業員の仕事がないから」と回答した人の割合	安定した経済的基盤を確立するためには、正社員化が重要と考えられることから、全国における、望まずして非正規社員として働いている若者等の割合を把握するため、選定しました。	25～34歳 男性 31.6% 女性 13.5% 35～44歳 男性 35.0% 女性 9.6% (平成30年)
継続	「不妊専門相談センター」への相談件数	県が設置している相談センターが受ける電話および来所による相談件数	不妊に悩む家族への支援を行うにあたり、相談件数の推移の把握が重要であることから、選定しました。	114件 (平成30年度)
新規	子育て世代包括支援センターにおける支援プラン対象者数	子育て世代包括支援センターにおいて支援プランを作成し支援を行っている妊産婦および乳幼児等の実人数	子どもや子育て家庭への支援の一つとして、子育て世代包括支援センターの対応状況を把握することが重要であることから、選定しました。	10,452人 (平成30年度)
新規	日常の育児について相談相手がいる親の割合	1歳半健診を受診した保護者へのアンケート調査で「日常の育児で相談相手はいますか」の質問に「一人もいない」と回答した保護者以外の割合	心身ともにゆとりを持って育児ができるためには、気軽に相談することができる環境の整備が必要であるため、選定しました。	99.3% (平成30年度)

新規 継続 の別	項目	項目の説明	選定理由	現状値
				令和元年度
継続	5歳児健診を実施する市町数	5歳児健診を実施している市町数	発達支援が必要な子どもやその家族に対して就学前に十分な支援・指導を行うためには、5歳児健診による早期発見が重要であるとの指摘があることから、選定しました。	7市町
新規	人口10万人あたり産婦人科医師数（県）	人口10万人あたりの産婦人科の医師数	周産期医療体制の充実のためには、産婦人科医師の確保を進める必要があることから選定しました。	10.1人 （平成30年）
新規	就業助産師数（県）	県内に就業する助産師数（実人数）	周産期医療体制の充実のためには、助産師の確保を進める必要があることから選定しました。	445人 （平成30年）
新規	保育士の勤続年数（県）	保育士（保母・保父）（男女計）の平均勤続年数	保育士確保をめざす中で、平均勤続年数の長さは賃金上昇にもつながる指標であると考え、モニタリング指標として設定しました。	5.2年 （平成30年）
継続	男性の家事・育児時間（県）	6歳未満の子どもがいる世帯の夫の1日あたりの家事・育児時間	男性の育児参画の状況を把握するうえで重要な指標であるが、県別のデータが5年に一度の把握となることから、モニタリング指標として設定しました。	66分 （平成28年）
継続	「CLMと個別の指導計画」を管内の保育所・幼稚園等のうち50%以上導入している市町数（県）	各市町の保育所・幼稚園・認定こども園のうち、「CLMと個別の指導計画」を導入している保育所等の割合が50%以上の市町数	発達障がい児等に対する早期支援ツールである「CLMと個別の指導計画」を保育所・幼稚園等に導入していくには市町との連携が重要であることから、市町の導入状況を指標として選定しました。	22市町 （平成30年度）
新規	在宅での医療的ケア児の数（20歳未満）（県）	三重大学および県による実数把握調査による数	医療的ケア児とその家族への支援が適切に提供されるためには、在宅の医療的ケア児の現状把握を継続的に行うことが重要であることから設定しました。	241人 （平成30年度）
新規	女性が結婚・出産した場合の働き方について、「産前産後休暇や育児休業等を利用しながら、出産後も働き続ける（キャリアを継続する）方がよい」と考える人の割合	「女性が結婚・出産した場合の働き方についてどのようにお考えですか。」との設問に対し、左記項目を選択した人の割合。	誰もが働き続けられる職場環境づくりの推進には、女性が出産後も働き続ける（キャリアを継続する）ことへの意識を把握することが重要であることから、指標として選定しました。	59.3% （平成30年度）

